

(案)

※評価委員会にて決定

資料 5 - 2

平成 29 年 月 日

公立大学法人首都大学東京
理事長 島田 晴雄 様

東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 矢崎 義雄

公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る
業務の実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務の実績について、別添のとおり評価しました。その評価の結果について、地方独立行政法人法第 30 条第 3 項の規定に基づき、通知いたします。

(案)

※評価委員会にて決定

平成29年 月 日

東京都知事 小池 百合子 様

東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 矢崎 義雄

公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る
業務の実績に関する評価結果について（報告）

公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条第3項の規定に基づき、報告いたします。